



令和 8 年度 石岡市 保育所等入所のご案内



◇令和8年 4月ご入所 について

審査	申し込み受付期間	結果の通知
一次	令和 7 年 11 月 4 日（火）から 令和 7 年 12 月 5 日（金）	令和 8 年 1 月下旬頃
二次	令和 7 年 12 月 8 日（月）から 令和 8 年 2 月 6 日（金）	令和 8 年 3 月上旬頃

◇令和8年 5月以降のご入所 について

申し込み受付期間	結果の通知
入所したい月の前月 10 日まで ※10 日が土日祝日の場合は翌平日まで	前月 20 日頃

○土・日・祝日は除きます。

受付時間は午前8時30分から午後5時15分まで（水曜日は午後7時まで）

○選考は先着順ではありません。受付期間内に余裕をもってお申し込みください。

※認定こども園・小規模保育施設については、各施設に直接申し込みが必要です。

受付期間は上記日程と異なる場合がありますのでご注意ください。

◇申し込み先 と 問い合わせ先

*子育て健康部 こども未来課

〒315-8640 石岡市石岡一丁目1番地1

TEL 0299-23-1111

◇申し込み のみ

*八郷総合支所 市民窓口課

〒315-0195 石岡市柿岡5680番地1

TEL 0299-43-1111



保育所等に入所するためには、 支給認定(1号、2号、3号)を受ける必要があります。

(1)支給認定について

- ・支給認定は保護者の保育の必要性（P2 参照）で決定します。
- ・支給認定や保育の必要性により利用できる施設や時間、保育料が異なります。

支給認定区分	対象年齢	保育の必要性		利用できる施設
1号認定	3～5歳	なし (教育のみ)	教育標準時間 4時間程度	・認定こども園 ・幼稚園
2号認定	3～5歳	あり	保育標準時間 11時間	・認定こども園 ・保育所
			保育短時間 8時間	
3号認定	0～2歳	あり	保育標準時間 11時間	・認定こども園 ・保育所 ・家庭的保育 ・小規模保育 ・居宅訪問型保育 ・事業所内保育
			保育短時間 8時間	

※3号認定は満3歳の誕生日前々日までが期限となるので、
満3歳になった際に、新しい認定証（2号認定）を発行します。

○受入児童の年齢

令和8年度のクラス年齢（年度始め4月1日時点の年齢で決定）

クラス年齢	対象生年月日
0歳児	R7年4月2日以降
1歳児	R6年4月2日～R7年4月1日
2歳児	R5年4月2日～R6年4月1日
3歳児	R4年4月2日～R5年4月1日
4歳児	R3年4月2日～R4年4月1日
5歳児	R2年4月2日～R3年4月1日

(2) 保育の必要性について

- ・ 保育の必要性とは、保護者が以下の理由により、家庭で児童を保育することができない状態を指します。
- ・ そのため「集団保育を経験させたい」「幼児教育を受けさせたい」などの理由だけで入所することはできません。

○石岡市内の施設を利用する方

保育利用時間：①保育標準時間：11 時間 ②保育短時間：8 時間

保育の必要性	入所要件	入所期間
就労①② (通勤片道 1 時間まで含む)	月 60 時間以上で、 <u>1 日 4 時間以上かつ月 15 日以上就労</u> ①月 120 時間以上 ②月 60 時間以上 120 時間未満	就労期間
出産①	出産のため保育ができない	出産前：出産予定日を基準に前 2 か月 ----- 出産後：出産日を基準に後 2 か月の月末まで
疾病①②	入院・その後通院が必要で、保育が困難と診断された ----- 自宅療養で保育が困難と診断された	入院、通院期間 ----- 療養期間
同居親族の看護等 ①②	同居の親族の看護等のため、保育が困難である	病人の入院、通院期間
災害復旧①	震災・風水害・火災・その他の災害の復旧にあっている	保育を要する期間
求職②	継続的な求職活動を行っている	3 か月以内 ※入所から 3 か月以内に就労証明書の提出がない場合は退所となります
就学①② (通学片道 1 時間まで含む)	月 60 時間以上で、 <u>1 日 4 時間以上かつ月 15 日以上就学</u> ①月 120 時間以上 ②月 60 時間以上 120 時間未満	在学期間
その他①②	市長が認める場合	保育を要する期間

※入所後、保育の必要性がなくなった場合は、その月の末日をもって退所となります。

※育児休業期間中は、入所要件に該当しないため新規での入所はできません。

※第二子以降の育児休業取得時に在籍児童が年少未満だった場合、
在籍児童の育児休業認定は最長で第二子以降が 1 歳になった年度末までです。

○市外保育所への入所(広域入所)

里帰り出産や保護者の勤務先が市外にあるなどの理由により、他市町村の保育所等への入所も可能です。詳しくは、こども未来課へお問い合わせください。

(3)入所申込に必要な書類について

※保育の必要性や入所要件に応じた書類にて申請していただきます。

1. 施設型給付費等支給認定申請書 兼 利用申込書		児童 1 人につき 1 枚
2. 入所児童状況書		
3. 保育の必要性を証明する書類 保護者および 60 歳未満の同居の祖父母が、下記のいずれかに該当し、保育にあたれないことを証明する書類。 ※同居の祖父母についての書類提出は必須ではありませんが、提出がない場合、保育の優先度は低くなります。		世帯で 1 枚
就労	・ 就労証明書 ※自営業、農業従事者の場合は、加えて「確定申告書（第一表、第二表）の写し」または「開業届の写し」等の添付が必要	
出産	・ 母子健康手帳 または マル福の出産（予定）日がわかるものの写し（※計画分娩の場合…出産計画（バースプラン）、分娩計画書等の写し）	
疾病	・ 医師の診断書 または 身体障害者手帳等の写し 等 ・ 申立書	
同居の親族の看護等	・ 医師の診断書 または 身体障害者手帳等の写し または 介護保険被保険者証の写し 等 ・ 申立書	
災害復旧	・ り災証明書	
求職	・ 就労予定申立書 ※入所から 3 か月以内に就労証明書の提出がない場合は退所となります	
就学	・ カリキュラム	
その他	こども未来課へご相談ください。	
4. 重要事項確認書（両面）		世帯で 1 枚
～ 必要な方のみ ～ ○令和7年度 課税（非課税）証明書 政令指定都市から令和 7 年 1 月 2 日以降に石岡市に転入される方 等 ○建築確認済証やアパートの契約書等 石岡市へ転入予定の方		

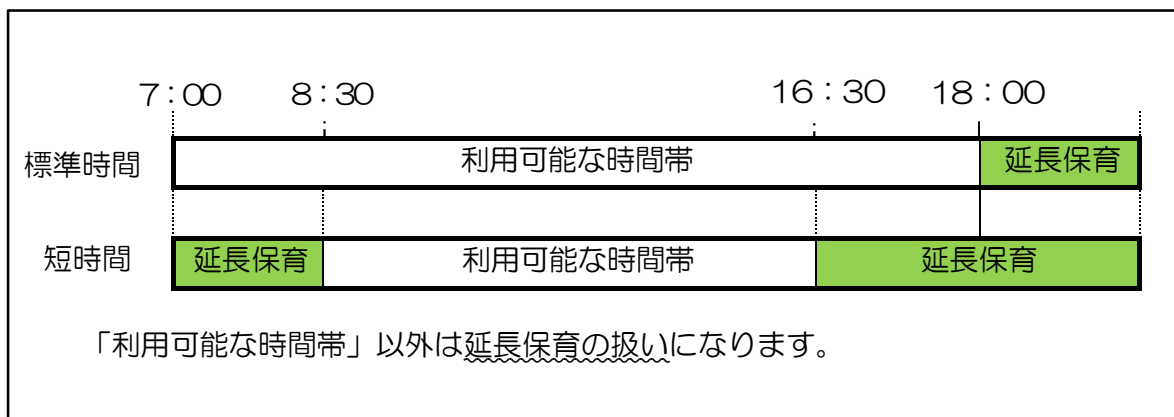
(4) 保育利用可能時間について

- ・認定区分（１号・２号・３号）や 保育の必要性（①保育標準時間、②保育短時間）により 保育利用可能時間が異なります。各施設の開・閉所時間を確認してください。

【例】Ａ園

①保育標準時間：７：００～１８：００（１１時間）

②保育短時間：８：３０～１６：３０（８時間）



(5) 入所申し込み後の流れ

○入所選考

- ・入所選考基準に基づいて「保育の必要性」を点数化し、優先度の高い方から、入所を希望した施設の空き状況に応じて、入所選考を行います。
- ・申し込みの先着順や抽選によって決定することはありません。

○選考結果の通知

入所ができた場合

- ・「支給認定書」及び「入所承諾書」等をご自宅へ郵送します。
- ・入所にむけた準備をご入所先の園と進めていただきます。

入所できなかった（保留）場合

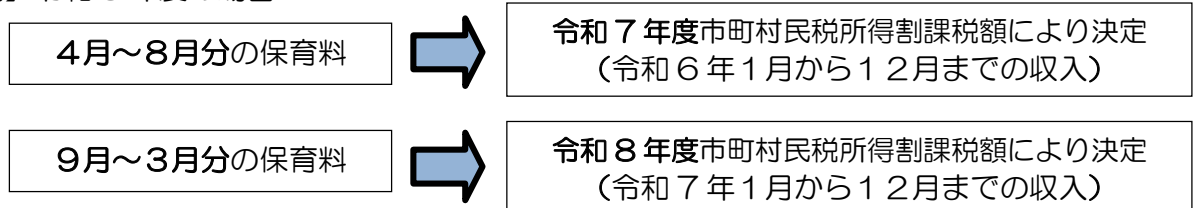
- ・保留通知を初月のみご自宅へ郵送します。
- ・その後は入所が可能となった場合のみ、「支給認定書」及び「入所承諾書」等をご自宅へ郵送します。
- ・提出いただいた申請書で現年度末までは毎月継続して審査を行うため、再度入所の申し込みをしていただく必要はありません。
- ・申請内容の変更、審査の中止が生じる場合はこども未来課までご相談ください。

(6) 保育料の決定のしかた

・保育料は各世帯の市町村民税所得割課税額（税額控除適用前の額）と
児童の4月1日現在の年齢により入園確定後に決定します。

- ・4月分から8月分までの保育料は前年度の、
9月分から3月分までは現年度の
市町村民税所得割課税額によって算定します。

【例】令和8年度の場合



- ① 保育料は、保護者の方の市町村民税所得割課税額を合算して算定します。

【例】父・母・子の三人家族の場合は、父と母の市町村民税所得割課税額を合わせた額になります。

- ② 保護者の方お二人の収入がいずれも年収103万円（令和9年4月以降は123万円）未満の場合は、生計を維持することが難しいと判断し、保護者以外で家計を主に支えている方（同一住所にお住まいの祖父母等。世帯が分かれている場合も含みます。）の市町村民税所得割課税額と合算して保育料を決定します。

※保護者のどちらか一方（ひとり親世帯の場合は保護者の方）が年収103万円（令和9年4月以降は123万円）以上あれば、生計を維持できると判断し、祖父母等の分は合算しません。

【例外】合算しないケースがあります

- ③ ②に該当する場合であっても、建物が別棟であり、電気・水道・ガス料金の支払い名義が異なることが分かる書類（請求書など）をご提示いただき、審査の結果、生計が別であると認められた場合は合算せず、保護者の方のみで保育料を算定します。

※保育料を滞納した場合

- ・保育料は、保育所等の認可施設運営にとって重要な財源です。
納め忘れないようにお願いします。
- ・保育料を滞納すると、督促状の送付・保育園を通じての納付催告・児童手当からの充当・地方税法の規定により差押等の滞納処分等を行うことになります。
- ・保育料に滞納のある世帯の方が、新規入所申込み 及び 継続入所を行うことはできません。
- ・認定こども園や地域型保育施設は施設への直接納付となりますので、
保育料の滞納がある場合は、利用している施設から契約解除される場合があります。
- ・施設運営の把握をするため、施設へ納付状況を確認することがあります。

(7)令和 8 年度 保育料利用者負担額

○1号認定

(単位：円)

階層区分	定義	利用者負担額（月額）
1階層	生活保護世帯	0
2階層	市町村民税所得割課税額（世帯合計） 市町村民税非課税世帯	0
3階層		77,100 円以下
4階層		211,200 円以下
5階層		211,201 円以上

○2・3号認定

(単位：円)

階層区分	定義	利用者負担額（月額）			
		0歳児～2歳児		3歳以上児	
		保育標準時間	保育短時間	保育標準時間	保育短時間
1階層	生活保護世帯	0	0	0	0
2階層	市町村民税所得割課税額（世帯合計） 市町村民税非課税世帯	0	0	0	0
3階層		48,600 円未満	15,000	14,700	0
4階層		97,000 円未満	24,000	23,600	0
5階層		169,000 円未満	37,000	36,400	0
6階層		301,000 円未満	45,000	44,200	0
7階層		397,000 円未満	54,000	53,100	0
8階層		397,000 円以上	62,000	60,900	0

- ・上表の年齢（0歳児～2歳児、3歳以上児）は4月1日現在で算定します。
例）5月5日生まれで3歳になり、2号認定になっても保育料は2歳児の区分になります。
- ・利用者負担額の階層区分は毎年見直しを行っています。
- ・各世帯の状況に応じて保育料が軽減される場合があります。
- ・認定こども園や小規模保育施設をご利用の場合、保育料は各施設への納付となります。

(8) 保育料の納付方法

○納付先

- ・保育所等に籍がある児童については、
通所の有無にかかわらず、当月分の保育料を市へ納めていただきます。
- ・幼稚園、認定こども園、小規模保育施設等に籍がある児童については、
通所される施設に直接納付してください。
※施設により納付方法が異なる場合がありますので、施設に従い納付してください。

○納付日

- ・保育料の納付日は、毎月末日（土曜・日曜・祝日の場合はその翌営業日）です。
【例】月末 31 日が日曜のとき、翌日 1 日の月曜が納付日となります。

○納付方法

- ・原則、口座振替による納付をお願いしております。
- ・入所決定後、スマートフォンやパソコンでのオンライン口座登録の案内を郵送いたします。
※オンラインでの口座登録が不可能な方等、口座振替依頼書での申込を希望される場合は、
こども未来課へご相談ください。

○取扱金融機関 （市内に本店・支店のある金融機関のみ）

- ☐ 常陽銀行
- ☐ 筑波銀行
- ☐ 水戸信用金庫
- ☐ 茨城県信用組合
- ☐ 中央労働金庫
- ☐ 新ひたち野農業協同組合（JA新ひたち野）
- ☐ やさと農業共同組合（JAやさと）
- ☐ ゆうちょ銀行

△注意点

- ・口座振替の再振替は行っておりません。
- ・残高不足等により口座振替ができない場合は、
後日、口座振替不納通知書 及び 納入通知書を送付します。
直接、金融機関 もしくは 石岡市役所本庁会計課、八郷総合支所会計窓口で
納付していただきます。
※ゆうちょ銀行窓口では納付書にて保育料を納めることはできません。

Q. 幼児教育・保育の無償化について

Q1. 子どもが3歳になりましたが、いつから無償化が開始しますか？

1号認定の子ども…1号認定を受けて入園した日から、

2号認定の子ども…満3歳になった後の4月1日（年少児）から、それぞれ開始します。

※住民税非課税世帯の0歳児から2歳児の子どもも保育料無償化の対象です（P.6 石岡市利用者負担額「1・2階層」参照）。

Q2. 保護者負担は一切なくなりますか？

絵本代・行事費・通園送迎費や給食費（主食費＋副食費）などは保護者の負担になります。ただし、世帯の状況によって、副食（おかず・おやつ等）費が免除になる場合があり、対象者には入所確定後「利用者負担額決定通知書」にその旨を記載してお知らせしています。

Q3. 給食費はどこに支払いますか？

3歳以上児の給食費（主食費・副食費）は、利用施設に直接お支払いいただくことになります。金額は施設にご確認ください。

（市内公立保育所利用の方は市役所にお支払いいただきます。）

Q4. 無償化には手続きが必要ですか？

認可の保育所（園）・認定こども園・幼稚園を利用する場合、保育料無償化に伴う手続きは必要ありません。認可外保育施設や新制度未移行幼稚園を利用する場合は、あらかじめ認定を受けることで、無償化の対象になります。（下記表参照）

Q5. 1号認定（幼稚園・認定こども園）で預かり保育を利用していますが、無償化の対象ですか？

満3歳になった後の4月1日（年少児）から、新2号認定※1を受けることにより、預かり保育も無償化の対象※2になります。認定を受けるには前もって保育の必要性を証明する書類等をそろえて申請が必要です。

申請や利用の方法は、各施設またはこども未来課へお問い合わせください。

※1 満3歳に達して最初の4月1日を迎えていない住民税非課税世帯の1号認定の子どもは、新3号認定を受けることで無償化対象となります。

※2 預かり保育の無償化には上限金額があります。上限を超えた分については自己負担となります。（上限1日490円まで、月額1.23万円まで）

【無償化の対象と申請の要否】

利用される施設や保護者の保育の必要性等の種類により、手続きの方法や上限金額が異なります。

施設区分	3～5歳児		0～2歳児 住民税非課税世帯	無償化に伴う 申請
	保育の必要性			
	あり	なし	あり	
2号認定（保育所（園）、認定こども園）	無償	—	無償	不要
1号認定（認定こども園、幼稚園）	—	無償 （3歳から）	—	不要
1号認定の預かり保育（認定こども園、幼稚園）	月12,300円まで 無償	—	月17,700円まで 無償	必要
認可外保育施設、一時預かり	月40,300円まで 無償	—	月45,700円まで 無償	必要
新制度未移行幼稚園	月28,000円まで無償		—	必要

★市内保育所（園）・認定こども園・小規模保育施設一覧★

施設区分	公立保育所	施設名称	石岡市立 第1保育所					
設置者		石岡市		電話番号	0299-22-3122			
施設所在地		石岡市総社一丁目2番10号						
利用定員		2号	計 58名（ 3歳:14名 4歳:20名 5歳:24名 ）					
		3号	計 26名（ 0歳:6名※7ヵ月～ 1歳:9名 2歳:11名 ）					
保育時間		平日	標準時間7:30-18:30 短時間9:00-17:00 ※開所時間7:30-18:30					
		土曜	標準時間7:30-17:00 短時間9:00-17:00 ※開所時間7:30-17:00					
保育方針		豊かな人間性を持った子どもを育成する						
保護者負担金 その他		・保護者会費（ 500 円 ）／月 ・延長保育（ 100円／30分 ） ・絵本代（ 450円程度 ）／月 ・制服（ 有 ） ・3・4・5歳児給食費（ 5,500 円 ）／月〔主食費1,000円+副食費4,500円〕						
延長保育	×	送迎バス	×	一時保育	○	休日保育	×	

施設区分	公立保育所	施設名称	石岡市立　みなみ保育所				
設置者	石岡市		電話番号	0299-42-4110			
施設所在地	石岡市月岡1375番地						
利用定員	2号	計　99名（　3歳:31名　4歳:34名　5歳:34名　）					
	3号	計　41名（　0歳:9名※3ヵ月～　1歳:14名　2歳:18名　）					
保育時間	平日	標準時間7:30-18:30　短時間9:00-17:00　※開所時間7:30-18:30					
	土曜	標準時間7:30-17:00　短時間9:00-17:00　※開所時間7:30-17:00					
保育方針	豊かな人間性を持った子どもを育成する						
保護者負担金 その他	・保護者会費（ 500　円　）／月 ・延長保育（ 100円／30分　） ・絵本代（ 400円程度　）／月 ・制服（ 有　） ・3・4・5歳児給食費（ 5,500　円　）／月〔主食費1,000円+副食費4,500円〕						
延長保育	×	送迎バス	×	一時保育	○	休日保育	×

施設区分	公立保育所	施設名称	石岡市立 園部保育所					
設置者		石岡市		電話番号	0299-46-4182			
施設所在地		石岡市真家1921番地						
利用定員		2号	計 63名 (3歳:21名 4歳:21名 5歳:21名)					
		3号	計 47名 (0歳:12名※3ヵ月～ 1歳:14名 2歳:21名)					
保育時間		平日	標準時間7:30-18:30 短時間9:00-17:00 ※開所時間7:30-18:30					
		土曜	標準時間7:30-17:00 短時間9:00-17:00 ※開所時間7:30-17:00					
保育方針		豊かな人間性を持った子どもを育成する						
保護者負担金 その他		・保護者会費(500 円)／月 ・延長保育(100円／30分) ・絵本代(400～450 円程度)／月 ・制服(有) ・3・4・5歳児給食費(5,500 円)／月〔 主食費1,000円+副食費4,500円 〕						
延長保育	×	送迎バス	×	一時保育	○	休日保育	×	

施設区分	公立保育所	施設名称	石岡市立 やさと中央保育所				
設置者		石岡市	電話番号	0299-44-8010			
施設所在地		石岡市柿岡2155番地					
利用定員		2号	計 94名 (3歳:30名 4歳:32名 5歳:32名)				
		3号	計 46名 (0歳:8名※3ヵ月～ 1歳:16名 2歳:22名)				
保育時間		平日	標準時間7:30-18:30 短時間9:00-17:00 ※開所時間7:30-18:30				
		土曜	標準時間7:30-17:00 短時間9:00-17:00 ※開所時間7:30-17:00				
保育方針		豊かな人間性を持った子どもを育成する					
保護者負担金 その他		・保護者会費(500 円)／月 ・延長保育(100円／30分) ・絵本代(400 円程度)／月 ・制服(有) ・3・4・5歳児給食費(5,500 円)／月 [主食費1,000円+副食費4,500円]					
延長保育	×	送迎バス	×	一時保育	○	休日保育	×

施設区分	私立保育園	施設名称	石岡明照保育園				
設置者		(福)明照福祉会	電話番号	0299-24-3385			
施設所在地		石岡市府中二丁目5番13号					
利用定員		2号	計 32名 (3歳:10名 4歳:11名 5歳:11名)				
		3号	計 28名 (0歳:8名※3ヵ月~ 1歳:10名 2歳:10名)				
保育時間		平日	標準時間7:00-18:00 短時間8:00-16:00 ※開所時間7:00-19:00				
		土曜	標準時間7:00-18:00 短時間8:00-16:00 ※開所時間7:00-19:00				
保育方針		仏教保育を基本とし、人間関係を大切にするとともに、自然や周囲の人々に感謝する心を育てる。礼儀作法を重んじ、情操豊かな子を育てる。					
保護者負担金 その他		・保護者会費(1,000 円)／月 ・延長保育(150円／15分) ・絵本代(400～450円)／月 ・制服(無) ・3・4・5歳児給食費(6,000 円)／月〔副食費 5,000円+主食費 1,000円〕					
延長保育	○	送迎バス	×	一時保育	○	休日保育	×

施設区分	私立保育園	施設名称	国分台ふたば保育園				
設置者		(福)太田福祉会	電話番号	0299-22-4060			
施設所在地		石岡市北府中二丁目7番43号					
利用定員		2号	計 70名 (3歳:23名 4歳:23名 5歳:24名)				
		3号	計 60名 (0歳:12名※3ヵ月～ 1歳:23名 2歳:25名)				
保育時間		平日	標準時間7:00-18:00 短時間9:00-17:00 ※開所時間7:00-19:00				
		土曜	標準時間7:00-18:00 短時間9:00-17:00 ※開所時間7:00-19:00				
保育方針		豊かな人間性を持った子どもを育成する					
保護者負担金 その他		・保護者会費(500 円)／月 ・制服(有) ・延長保育①(18:00-18:30 2,000円/月額 200円/30分) ・延長保育②(18:00-19:00 4,000円/月額 400円/1時間) ・絵本代(無料・園負担)／月 ・バス代(無料・園負担)／月 ・3・4・5歳児給食費(5,450 円)／月 [副食費 4,900円+主食費 550円]					
延長保育	○	送迎バス	○ 1歳半頃から	一時保育	○	休日保育	×

施設区分	私立保育園	施設名称	ひかり保育園				
設置者		(福)光林福祉会	電話番号	0299-22-3708			
施設所在地		石岡市茨城一丁目12番21号					
利用定員	2号	計 73名 (3歳:21名 4歳:21名 5歳:31名)					
	3号	計 57名 (0歳:15名※1.5ヵ月～ 1歳:21名 2歳:21名)					
保育時間	平日	標準時間7:00-18:00 短時間8:00-16:00 ※開所時間7:00-19:00					
	土曜	標準時間7:00-18:00 短時間8:00-16:00 ※開所時間7:00-19:00					
保育方針		子ども達の情緒の安定とたくましく生きる力を育てることを保育方針とし、健康な子ども仲良く遊ぶ子どもも明るく挨拶出来る子どもを保育目標とする。					
保護者負担金 その他		・保護者会費(500 円)／月 ・制服(有) ・延長保育①(18:00-18:30 2,500円/月額 300円/30分) ・延長保育②(18:00-19:00 4,000円/月額 500円/1時間) ・絵本代(300～500 円)／月 ・3・4・5歳児給食費(5,900 円)／月〔副食費 4,900円+主食費 1,000円〕					
延長保育	○	送迎バス	×	一時保育	○	休日保育	×
病児保育	○	病後児保育	○	体調不良児対応型保育		○	

施設区分	私立保育園	施設名称	わかくさ保育園					
設置者		(福)聖隷会		電話番号	0299-26-1270			
施設所在地		石岡市東光台五丁目12番8号						
利用定員		2号	計 54名 (3歳:18名 4歳:18名 5歳:18名)					
		3号	計 36名 (0歳:8名※3ヵ月～ 1歳:10名 2歳:18名)					
保育時間		平日	標準時間7:00-18:00 短時間8:30-16:30 ※開所時間7:00-19:00					
		土曜	標準時間7:00-18:00 短時間8:30-16:30 ※開所時間7:00-19:00					
保育方針		十分に養護のゆきとどいた環境のもと、様々な体験を通して教育が一体となつて、豊かな人間性と生きる力の基礎を培うことを保育目標とします。						
保護者負担金 その他		・保護者会費(500 円)／月 ・延長保育(150 円／1時間) ・5歳児絵本代(490 円)／月 ・制服(有) ・3・4・5歳児給食費(5,900 円)／月〔副食費 4,900円+主食費 1,000円〕						
延長保育	○	送迎バス	×	一時保育	○	休日保育	○ 開所7:30-18:30	

施設区分	私立保育園	施設名称	しらゆり保育園					
設置者		(福)聖隷会		電話番号	0299-26-7788			
施設所在地		石岡市東田中1188番地8						
利用定員		2号	計 42名 (3歳:13名 4歳:14名 5歳:15名)					
		3号	計 28名 (0歳:6名※3ヵ月～ 1歳:10名 2歳:12名)					
保育時間		平日	標準時間7:00-18:00 短時間8:30-16:30 ※開所時間7:00-19:00					
		土曜	標準時間7:00-18:00 短時間8:30-16:30 ※開所時間7:00-19:00					
保育方針		乳幼児期の生涯にわたる人間形成の基礎を培う。 子ども一人ひとりを大切にし豊かな人間性と感性を持った子どもを育てる。						
保護者負担金 その他		・保護者会費(400 円)／月 ・延長保育(150 円／1時間) ・絵本代(約400 円)／月 ・制服(有) ・3・4・5歳児給食費(5,900円)／月〔 副食費 4,900円+主食費 1,000円 〕						
延長保育	○	送迎バス	×	一時保育	○	休日保育	×	

施設区分	私立保育園	施設名称	そとの保育園					
設置者		(福)陽光会		電話番号	0299-26-3508			
施設所在地		石岡市東大橋1639番地2						
利用定員		2号	計 30名 (3歳:10名 4歳:10名 5歳:10名)					
		3号	計 30名 (0歳:10名※1.5ヵ月～ 1歳:10名 2歳:10名)					
保育時間		平日	標準時間7:00-18:00 短時間8:30-16:30 ※開所時間7:00-19:30					
		土曜	標準時間7:00-18:00 短時間8:30-16:30 ※開所時間7:00-19:00					
保育方針		・基本的な生活習慣を身につける保育 ・自由な発想を尊重し、考える力を養い、とことん遊びこむ保育 ・異年齢同士いたわりと憧れを持って生活する保育 ・食べることに意欲的で命の大切さを知る保育						
保護者負担金 その他		・保護者会費(600 円)／月 ・絵本代(500 円)／月 ・その他 ・延長保育平日(18:00-19:00 500円/月額) (19:00-19:30 300円/30分) ・延長保育土曜(18:00-19:00 300円/30分毎) ・制服(無) ・3・4・5歳児給食費(6,000 円)／月〔副食費 5,000円+主食費 1,000円〕						
延長保育	○	送迎バス	×	一時保育	○	休日保育	○ 開所8:00-18:30	

施設区分	私立保育園	施設名称	石岡ひまわり保育園				
設置者		(福)陽日会	電話番号	0299-26-7327			
施設所在地		石岡市東石岡五丁目3番30号					
利用定員		2号	計 32名 (3歳:10名 4歳:11名 5歳:11名)				
		3号	計 28名 (0歳:8名※1.5ヵ月~ 1歳:10名 2歳:10名)				
保育時間		平日	標準時間7:00-18:00 短時間8:30-16:30 ※開所時間7:00-19:00				
		土曜	標準時間7:00-18:00 短時間8:30-16:30 ※開所時間7:00-19:00				
保育方針		・一人一人の個性を大切に、集団生活を通して心身ともに健康で心豊かな子どもを育成する。 ・保護者との連絡に努め、職員全員による温かい家庭的な保育をめざす。					
保護者負担金 その他		・保護者会費(500 円)／月 ・制服(有) ・延長保育①(18:00-18:30 2,000円／月額 200円／30分) ・延長保育②(18:00-19:00 4,000円／月額 400円／1時間) ・絵本代(360~500 円)／月 ・3・4・5歳児給食費(6,000 円)／月〔副食5,000円+主食1,000円〕					
延長保育	○	送迎バス	×	一時保育	○	休日保育	×

施設区分	私立保育園	施設名称	りんりん保育園				
設置者		(福)リベルテ	電話番号	0299-43-3830			
施設所在地		石岡市上林1408番地2					
利用定員		2号	計 36名 (3歳:12名 4歳:12名 5歳:12名)				
		3号	計 34名 (0歳:10名※2ヵ月~ 1歳:12名 2歳:12名)				
保育時間		平日	標準時間7:00-18:00 短時間8:30-16:30 ※開所時間7:00-19:00				
		土曜	標準時間7:00-18:00 短時間8:30-16:30 ※開所時間7:00-19:00				
保育方針		みんなが楽しい保育園をめざし、子どもたち一人一人の豊かな人間性を育て、たくましく生きるための健康・体力づくりをします。					
保護者負担金 その他		・補助活動費(400円)／月 ・延長保育(18:00-19:00 100円／1時間) ・絵本代(420~460 円)／月 ・制服(無)※3歳以上児体操着あり ・3・4・5歳児給食費(6,500 円)／月 [副食費 4,700円+主食費 1,800円]					
延長保育	○	送迎バス	×	一時保育	○	休日保育	×

施設区分	私立保育園	施設名称	はーとぴあ保育園石岡				
設置者		(福)愛の会		電話番号	0299-35-3101		
施設所在地		石岡市根当11008番地6					
利用定員		2号	計 26名 (3歳:8名 4歳:9名 5歳:9名)				
		3号	計 24名 (0歳:8名※3ヵ月～ 1歳:8名 2歳:8名)				
保育時間		平日	標準時間7:30-18:30 短時間8:30-16:30 ※開所時間7:30-19:30				
		土日祝	標準時間7:30-18:30 短時間8:30-16:30 ※開所時間7:30-18:30				
保育方針		創造性と社会性に富んだ健康でハートのある幼児の保育に全力で努めます。					
保護者負担金 その他		・保護者会費(500 円)／月 ・制服(無) ・一時保育①(0～2歳 3,100円／8時間 2,100円／4時間)※給食費込。 ・一時保育②(3～5歳 2,600円／8時間 1,600円／4時間)※給食費込。 ・延長保育(18:00-19:30 200円/30分) ・絵本代(440～500 円)／月 ・その他 ・3・4・5歳児給食費(6,500 円)／月 [副食費1,600円+主食費4,900円]					
延長保育	○	送迎バス	×	一時保育	○	休日保育	○ 開所7:30-18:30

施設区分	認定こども園 (幼稚園型)	施設名称	石岡善隣幼稚園				
設置者		(学)善隣学園	電話番号	0299-22-2739			
施設所在地		石岡市国府四丁目3番3号					
利用定員		1号	計 35名				
		2号	計 20名 (3歳:6名 4歳:7名 5歳:7名)				
保育時間		平日	標準時間7:30-18:30 短時間8:00-16:00 1号認定:9:30-14:30 ※開所時間7:30-18:30				
		土曜	標準時間7:30-18:30 短時間8:00-16:00 1号認定:なし(預かり保育対応) ※開所時間7:30-18:30				
保育方針 教育方針		・明るく 正しく たくましい子 を育む ・個性を育み 生きる力の基礎を身に着けるための教育・保育					
保護者負担金 その他		・保護者会費(500 円)／月 ・制服(有) ・預かり保育 7:30-9:00 (300 円)／1時間 15:00-18:30 (150円)／30分 ・行事等費用(3,000円)／月 ・バス代(3,000円)／月 ・3・4・5歳児給食費(370 円)／1食〔副食費 110円+主食費 260円〕 ※食べた分のみ(ふりかけ・牛乳含)					
預かり保育	○	送迎バス	○	一時保育	○	休日保育	×

施設区分	認定こども園 (幼稚園型)	施設名称	国分寺幼稚園				
設置者		(学)国分寺幼稚園	電話番号	0299-24-1111			
施設所在地		石岡市府中五丁目1番19号					
利用定員		1号	計 100名				
		2号	計 20名 (3歳:6名 4歳:7名 5歳:7名)				
保育時間		平日	標準時間8:00-19:00 短時間8:00-16:00 1号認定:9:00-14:30 ※開所時間8:00-19:00				
		土曜	標準時間8:00-19:00 短時間8:00-16:00 1号認定:なし(預かり保育対応) ※開所時間8:00-19:00				
保育方針 教育方針		「知的で明るくたくましい子に育てよう」を教育目標とした仏教的情操教育					
保護者負担金 その他		・保護者会費(900 円)／月 ・制服(有) ・延長保育(500 円)／回 ・絵本代(380 円)／月 ・バス代(3,000 円／月 片道1,500 円／月) ・3・4・5歳児給食費(5,000 円)／月 [副食費 4,000円+主食費 1,000円]					
延長保育	○	送迎バス	○ 満3歳から	一時保育	×	休日保育	×

施設区分	認定こども園 (幼稚園型)	施設名称	府中幼稚園				
設置者		(学)桜井学園	電話番号	0299-23-6851			
施設所在地		石岡市北府中一丁目12番20号					
利用定員	1号	計 40名					
	2号	計 30名 (3歳:10名 4歳:10名 5歳:10名)					
保育時間	平日	標準時間7:30-18:30 短時間8:30-16:30 1号認定:9:00-15:00 ※開所時間7:00-18:30					
	土曜	標準時間7:30-18:30 短時間8:30-16:30 1号認定:なし(預かり保育対応) ※開所時間7:30-18:30					
保育方針 教育方針		礼儀正しい子・人の話をきちんと聞く子、人に対して親切にする子を基本にして 道徳、情操教育を行っています。茶道・作法教室あり。					
保護者負担金 その他		・保護者会費(0 円)/月 ・制服(有) ・延長保育(200 円)/1時間 ・バス代(3,000円/月 片道1,500円/月 2人通園=1人1,500円/月) ・幼児活動費(1,000 円)/月 ・英語レッスン費 4・5歳児(1,000円)/月 3歳児(500 円)/月2回 ・3・4・5歳児給食費(360 円)/1食〔副食費 230円+主食費 130円〕 ※食べた分のみ					
延長保育	○	送迎バス	○ 満3歳から	一時保育	○	休日保育	×

施設区分	認定こども園 (幼稚園型)	施設名称	ばらき台幼稚園				
設置者		(学)曹洞学園	電話番号	0299-23-1668			
施設所在地		石岡市茨城三丁目4番13号					
利用定員	1号	計	30名				
	2号	計	64名 (3歳:18名 4歳:23名 5歳:23名)				
	3号	計	26名 (1歳:6名 2歳:20名)				
保育時間	平日	標準時間7:30-18:30 短時間8:00-16:00 1号認定:8:00-14:30 ※開所時間7:00-19:00					
	土曜	標準時間7:30-18:30 短時間8:00-16:00 1号認定:なし(預かり保育対応) ※開所時間7:00-19:00					
保育方針 教育方針		明るく元気な心と強く活力に満ちた身体、想像力と情操豊かな子どもの育成に努める。 さまざまな楽しい体験に基づいた生きた教育。一人一人に合わせたきめ細かい保育。					
保護者負担金 その他		・保護者会費(500 円)／月 ・制服(無) ・預かり保育(1号)7:30-8:00／200円 14:30-16:00／400円 土曜日等8:00-16:00／1,200円 ・延長保育(2・3号短)7:30-8:00／200円 16:00-18:30／500円 ・延長保育(2・3号標準)7:00-7:30／500円 18:30-19:00／500円 ・バス代(3,000円)／月 ・3・4・5歳児給食費(5,000 円)／月〔副食費 5,000円+主食費 0円 園負担〕					
延長保育	○	送迎バス	○ 満3歳から	一時保育	○	休日保育	×

施設区分	認定こども園 (幼保連携型)	施設名称	恋瀬ことりの森幼保園				
設置者		(学)加波山学園	電話番号	0299-56-3333			
施設所在地		石岡市宇治会2116番地7					
利用定員	1号	計	35名				
	2号	計	66名 (3歳:22名 4歳:22名 5歳:22名)				
	3号	計	36名 (0歳:6名※3ヵ月～ 1歳:12名 2歳:18名)				
保育時間	平日	標準時間7:00-18:00 短時間8:30-16:30 1号認定:9:00-14:30 ※開所時間7:00-19:00					
	土曜	標準時間7:00-18:00 短時間8:30-16:30 1号認定:なし(預かり保育対応) ※開所時間7:00-19:00					
保育方針 教育方針		乳幼児の健全な発達を助長し、心と体のバランスの良い保育を提供します。 また豊かな自然環境があり、伸び伸びと育つこどもの力を応援します。					
保護者負担金 その他		・保護者会費(0 円)／月 ・制服(有) ・延長保育(500円／1時間) ・絵本代(約470 円)／月 ・バス代 1号(3,000 円)／月、 2号(3,500 円)／月 ・3・4・5歳児給食費 主食:各家庭から持参のため主食費徴収なし ・1号副食費(5,520 円)／月、 2号副食費(7,740 円)／月					
延長保育	○	送迎バス	○ 満3歳から	一時保育	○	休日保育	×

施設区分	認定こども園 (幼稚園型)	施設名称	石岡幼稚園				
設置者		(学)木村学園	電話番号	0299-26-3860			
施設所在地		石岡市東光台一丁目2番4号					
利用定員		1号	計	75名			
		2号	計	67名 (3歳:22名 4歳:22名 5歳:23名)			
		3号	計	23名 (0歳:3名 1歳:6名 2歳:14名)			
保育時間		平日	標準時間7:30-18:30 短時間9:30-17:30 1号認定:9:00-14:00 ※開所時間7:30-19:00				
		土曜	標準時間7:30-18:30 短時間9:30-17:30 1号認定:なし ※開所時間7:30-19:00				
保育方針 教育方針		・明るく仲良く元気な子 ・よく考え創意工夫し楽しむ子 ・豊かな心を表現する子を教育目標に掲げ広い園庭でのびのび保育を行う					
保護者負担金 その他		・保護者会費(500 円)/月 ・制服(有) ・延長保育(40 円)/10分 ・絵本代(0 円)/月 ・バス代(4,000 円)/月 ・教育環境費(3,000 円)年少・中・長/月 ・3・4・5歳児給食費 1号(5,000 円)/月〔副食費 5,000円+主食費0円園負担〕 2号(5,500 円)/月〔副食費 5,500円+主食費0円園負担〕					
延長保育	○	送迎バス	○ 満2歳から	一時保育	○	休日保育	×

施設区分	小規模保育施設	施設名称	ワンステップ石岡				
設置者		(学)木村学園	電話番号	0299-26-3860			
施設所在地		石岡市東光台一丁目2番4号					
利用定員		3号	計 19名 (0歳:6名※6ヵ月～ 1歳:6名 2歳:7名)				
保育時間		平日	標準時間7:30-18:30 短時間9:30-17:30 ※開所時間7:30-19:00				
		土曜	標準時間7:30-18:30 短時間9:30-17:30 ※開所時間7:30-19:00				
保育方針		「こころとからだが健康な子ども」「やってみたい子」「親・子・先生がお互いに尊重する環境を作る」を教育目標に掲げ、子育ての一步を共に歩む					
保護者負担金 その他		・保護者会費(500 円)／月 ・制服(無) ・延長保育(40 円)／10分 ・絵本代(0 円)／月 ・おむつ代(3,500円)／月 ※2歳児クラス～選択可能					
延長保育	○	送迎バス	×	一時保育	×	休日保育	×

施設区分	認定こども園 (幼保連携型)	施設名称	泉ヶ丘こども園				
設置者		(福)愛育福祉会	電話番号	0299-23-6458			
施設所在地		石岡市石岡二丁目19番地7					
利用定員		1号	計 10名				
		2号	計 74名 (3歳:24名 4歳:25名 5歳:25名)				
		3号	計 56名 (0歳:12名※1.5ヵ月～ 1歳:22名 2歳:22名)				
保育時間		平日	標準時間7:00-18:00 短時間8:30-16:30 1号認定:8:30-13:30 ※開所時間7:00-19:00				
		土曜	標準時間7:00-18:00 短時間8:30-16:30 1号認定:なし ※開所時間7:00-19:00				
保育方針		個性の違いに着目した上で、子ども本来が持っている力を引き出す。					
保護者負担金 その他		・保護者会費(500 円)／月 ・制服(有)※2歳以上 ・1号預かり保育(平日13:30～16:30 月額 2,000円) ・延長保育①(18:00-18:30 2,500円／月額 350円／30分) ・延長保育②(18:00-19:00 4,500円／月額 550円／1時間) ・絵本代(400～600 円)／月 ・バス代(往復3,000 円 片道1,500円)／月 ・3・4・5歳児給食費(7,000 円)／月〔 副食費 5, 000円+主食費 2, 000円 〕					
延長保育	○	送迎バス	○ 1歳半から	一時保育	○	休日保育	×

施設区分	小規模保育施設	施設名称	あんだんて泉ヶ丘				
設置者		(福)愛育福祉会	電話番号	0299-56-7870			
施設所在地		石岡市石岡二丁目17番地20					
利用定員		3号	計 19名 (0歳:6名※1.5ヵ月～ 1歳:6名 2歳:7名)				
保育時間		平日	標準時間7:00-18:00 短時間8:30-16:30 ※開所時間7:00-19:00				
		土曜	標準時間7:00-18:00 短時間8:30-16:30 ※開所時間7:00-19:00				
保育方針		豊かな生活と遊びで、一人ひとりの子どもにしっかりと寄り添う					
保護者負担金 その他		・保護者会費(0 円)／月 ・延長保育(350～550 円)／1時間 ・絵本代(350～450 円)／月 ・制服(無)					
延長保育	○	送迎バス	×	一時保育	×	休日保育	×